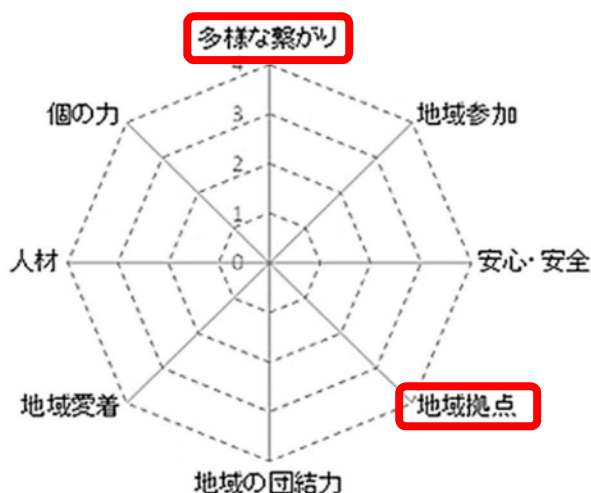


サロン・カフェ・茶話会等立ち上げ編

1 参加推奨モデル



多様なつながりが不足していると感じていたり、個の力や人材、愛着、団結力、そして地域拠点があるならば、思い切って「サロン、カフェ、茶話会等」（以下サロン等と言います。）を立ち上げたり、活性化させていくなどの方法がありそうです。

2 「サロン等」とは

地域の方が時間と場所を共有して交流する居場所です。地域の方が主役となって自由な発想のもと、仲間づくり・居場所づくり・生きがいづくりにつながる活動を行っています。

身近なところを拠点として、生きがいや社会参加、健康づくり、閉じこもり防止を目的に、参加者とボランティアと一緒に企画・運営しながら、茶話会やレクリエーション、小物づくりなどの活動を定期的で開催し、“楽しく・気軽に”仲間づくりを行う活動のことを言います。

3 具体的な活動について

「こうなくてはいけない」という決まりはありません。参加者とボランティアで無理なく楽しくできる内容を、一緒に企画しましょう。

ご近所の子どもやその親を誘ったり、多世代の交流活動として、保育園や幼稚園へ声をかけてみるのも良いでしょう。

サロン等を楽しく継続的に実施していくためには、1回の開催で多くの内容をしようとしたり、「毎回新しいことをしないといけない」と考えたりする必要はありません。みんなで集まり、一緒のことをしたり、おしゃべりをしたりするだけでも楽しいものです。

また、サロン等は「お互いの生きがいづくり」「健康づくり」の場だけではなく、「地域の人たちの顔つなぎの場」、そして、新たな活動につながる「ニーズ発掘の場」でもあります。

サロン活動を通して気付いたことや困ったことがあれば、身近な地域包括支援センターや社会福祉協議会などにご相談ください。

4 開催頻度について

特に決まりはありませんが、毎月1～2回開催しているグループが多いようです。

サロン等には、“閉じこもり防止”や“仲間づくり”の目的がありますので、年に数回ではなく、無理のないペースで定期的を開催することが期待されます。

また、毎週や常設のサロン等の場合は、効果的な見守り拠点としての機能も有します。

5 開催範囲と開催場所について

参加者が自力で来られる範囲で、地域の町会・自治会館、老人いこいの家やサロン世話人の自宅、また団地などにある集会場の活用等も良いでしょう。

もし、「歩いていける範囲」に会場が設定できなかった場合の送迎については、参加者とサロン世話人、ご近所など一緒に来られそうな方との間で「両者の合意（事故の点もふまえて）」で考えていただくこととなります。

6 運営主体について

運営の主体はさまざまで、地区社会福祉協議会やボランティア団体、自治会、民生委員、ご近所の方向士などで自主的に運営します。

身近なところで活動されている団体などに、協力を求めることもひとつの方法ではないでしょうか。

活動を円滑に進めるために、代表者としての世話人を決めることは必要ですが、活動内容は、世話人の方がひとりで考えたり準備をする必要はありません。活動を長く続けるためには、少しずつ仲間を増やして、みんなで協力して運営していくことが大切です。

サロン等に来たときに、誰がスタッフで誰が参加者かわからないくらい、みんながお互いを支えていることが長続きする秘訣です。サロン等立ち上げの時点から、ボランティアや参加者という垣根を超えて、誰もがサロン等に来たら参加者でありボランティアであるというように、みんなで支え合う体制づくりが自然にできると良いですね。

7 参加者への呼びかけ方法について

まずは、簡単な案内チラシを作成し、ご近所の方に配布してみましよう。町会・自治会の回覧を活用させていただくなどの方法が有効です。

また、参加者に「ぜひお友達も誘って来てください」と声をかけたり、地域でみんなから信頼されている方に声をかけていただいたりすると、「参加してみようかな」という気持ちになります。

8 活動経費について ※P57-58 各種支援・助成金制度一覧参照

経費は、各自の負担が基本となります。必要であれば、助成金（対象となるサロン等や内容には定めがある場合もあります）なども活用しましょう。

また、昼食代やおやつ代、小物づくりの材料代、外へ出かけた場合の入場料などは、参加者に自己負担していただいているサロン等もあります。定期的が続けていくためにも、主催者にとって負担にならないように工夫を

しましょう。

9 保険について

社会福祉協議会では、ボランティア保険の受付を行っています。

ボランティア活動者自身の怪我などに対応する「ボランティア活動保険」、行事の主催者や参加者の怪我などに対応する「ボランティア行事用保険」などがあります。

詳しくは、麻生区社会福祉協議会にご相談ください。

10 活動について相談できる組織・団体 ※P.59 連絡先一覧参照

- 麻生区役所地域みまもり支援センター
- 地域包括支援センター
- 麻生区社会福祉協議会